

中央環境審議会総合政策部会（第121回）
議事要旨

■審議方法：書面審議

■議 題：第六次環境基本計画の進捗状況の点検について

■審議結果：令和8年2月26日付けで各委員に開催通知を送付し、電子メール等にて回答を得た。3月19日に回答結果を委員長に報告し、第六次環境基本計画の進捗状況の点検について、中央環境審議会令（平成5年政令第372号）第7条第3項の規定に基づき、了承を得た。

■議事概要：別紙のとおり。

中央環境審議会総合政策部会（第121回）
（議題：第六次環境基本計画の進捗状況の点検について）

■回答結果

了承する : 28名

了承しない : 1名

■個別にいただいた御意見及びその対応

御意見	対応
<p>[末吉委員]</p> <p>① 方向性・スケジュールについて</p> <p>令和8年度の詳細スケジュール案については了承します。スピード感を持って進める姿勢は大変重要であり、支持します。</p> <p>② 「ウェルビーイング」指標に関して：市民・消費者の日常行動を可視化する視点の追加</p> <p>本計画が「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に置いていることは深く共鳴しています。その観点から一点強調したいのは、市民・消費者の日常的な行動変容を指標として組み込むことの重要性です。GHG 排出量や生物多様性の状態といったアウトカム指標は不可欠ですが、それらと市民の生活実感の間には大きな距離があります。たとえばエシカル消費の認知・実践率、フェアトレード商品の流通量、食品ロス</p>	<p>ご指摘の点も念頭におき、今後の点検の在り方について議論していきたいと考えております。</p>

の削減状況、地産地消の普及度など、人々が日々の暮らしの中で「よりよい選択」をしているかどうかを示す行動指標を、ウェルビーイング指標の一部として位置づけていただきたいと思います。こうした指標は、環境政策が市民の生活に届いているかどうかを確認する「ものさし」になりうるものです。

③ 「将来世代」への配慮と公正性の観点

前回部会で「将来世代のウェルビーイングを主観的指標で測ることはできない」という重要な指摘がありました。これに加えて私からは、現在の世代においても、ウェルビーイングを享受できていない層、例えば低所得者、地方居住者、子育て世代、外国人労働者などへの視点を、指標設計の段階から意識的に組み込むことを求めたいと思います。エシカルの本質は「人・社会・地球環境・地域すべてへの配慮」であり、ウェルビーイングが特定の属性の人々だけに偏って実現されていないかを点検する仕組みが必要だと考えます。

④ 消費者・市民への「見える化」と還元の仕組み

点検・モニタリングの結果は、政策立案者や研究者だけでなく、消費者・市民に分かりやすく還元される仕組みを設けてほしいと考えます。環境政策が自分たちの暮らしにどうつながっているかが見えることで、市民の行動変容を促す好循環が生まれます。中間報告の報告書について、一般市民向けのわかりやすい形での発信も併せて検討いただけますでしょうか。

<p>[林委員]</p> <p>中間報告に向けた点検・モニタリングの進め方及びスケジュールは承知しました。</p> <p>「ウェルビーイング／高い生活の質」を点検する項目と指標については試行錯誤をしながら議論を深めていくことが必要と考えます。そのうえで、様々な立場の委員がそれぞれの主観に偏ることなく、同じ方向を向いて、一定の理解度のもと議論に参加できるように、客観的なデータを示すなど今後の情報整理や提示にはご配慮をお願いいたします。また、個別施策の進捗状況は個別部会で点検を進めていくかと思えます。個別部会はこれまでの開催頻度や方法なども異なり、当然に委員も異なるので、総合政策部会の委員と同様の理解度と認識で議論ができるように丁寧な進め方をお願いいたします。</p> <p>連合としては「働くことを軸とする安心社会」を目指しており、気候変動やその対策のなかで産業構造変化に対応しきれずに、労働環境の悪化や雇用の不安定化など安心が脅かされることの無いように注視したいと思えます。この点で、関連する指標も可能な限り示していただきますよう宜しくお願いいたします。</p> <p>また、実際に点検が始まると環境省だけでは取得し難い情報やデータも多々あるかと思えますので、省庁間で適時適切な情報がやりとりができる連携体制の整備もお願いいたします。</p>	<p>ご指摘の点も念頭におき、今後の点検の在り方について議論していきたいと考えております。</p>
<p>[淡路委員]</p> <p>『『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現』等の進捗の把握に力点を置いて、重点的に点検する項目を選定する際、消費活動がどのように変化しているか、というような消費行動が変わったのかどうかを点検できる項目が必要と考えます。</p>	<p>ご指摘の点も念頭におき、今後の点検の在り方について議論していきたいと考えております。</p>

[河口委員]

6つの重点項目のうち「環境」「自然」がはいっていない項目が1, 4, 5と半分を占める（現在のグリーン経済は環境対策とはちょっと離れていると感じるため）。また「重点戦略ごとの環境政策」という言葉の意味を確認したい。この書き方だと重点戦略には環境以外の政策も含まれるのでそのうち環境政策だけ抜き取って、とも解釈できる。環境省が環境政策以外の政策を実行するのであるだろうか。委員会でも申し上げたと思うがこの6つの重点戦略が日本国全体としての方針であればそれほど違和感はないが、環境省は国の政策のうち環境領域を対象としている。その点からは環境省なのに「人間のウェルビーイング」を最大の目的にするのはいかかなものか。主語はあくまで環境であるべきではないのか。日本国政府全体としてウェルビーイングを達成するために環境分野ですべきことが本基本計画の一番の目的となるはずではないだろうか。また経産省が主導するグリーン経済 GXなどは環境面から果たして望ましいことなのだろうか？ 脱炭素に貢献するからと再生可能エネルギーを推進することはその一つと考えられるが、その具体的事例が、釧路湿原や千葉の山林の破壊を前提としているのであれば、それは少なくとも環境省がめざすグリーンではないはずである。環境省の立場としては、環境保全を経済活動に内在化させた真のグリーン経済のために、その基盤である自然環境にどう向かい合うべきか、たとえば海洋と陸と淡水領域においてどうすべきか。を重点とすべきではないか。また人間が価値判断するウェルビーイングが、自然環境と対立する場合はどうするのか？これは過去に多くの事例がある。例えばインドの緑の革命は食糧増産を通じて多くの飢餓を救ったとその直後は高く評価されたが結果として大量の農薬、化学肥料による食糧増産は結果として、土地を荒廃させ環境を

ご質問のありました「重点戦略ごとの環境政策」の記載（部会資料9頁）は、第六次環境基本計画第2部第2章の記載を基にしております。また、第六次環境基本計画は、政府全体の環境の保全に関する計画として、ウェルビーイングを環境政策の最上位のゴールとしつつ、環境政策を通じて新たな成長を目指す、とのコンセプトの下に改訂されたものでありますが、ご指摘を踏まえ、人間のウェルビーイングだけでなく地球環境のウェルビーイング、プラネタリーヘルスなどの環境制約もきちんと満たすものである必要があると考えており、本計画はしっかりと将来世代のウェルビーイングを含むサステナビリティの確保を目指すものである（当然ですが、現役世代の主観的満足度をもって評価するものではない）ことは引き続き明確にした上でプロセスを進めてまいります。

<p>破壊した、と評価が180度変わっている。 飢餓の撲滅というのは人のウェルビーイングに寄与する話だが、それだけで評価すると長期的に自然は異なるしっぺ返しをするリスクがある。またフロンも開発された当時は人体に影響がなく、安定的で理想的な物質とされたが、オゾン層破壊の元凶ということが時間を経て判明し、廃止された。 人間が短期的に役に立つと考えたものは必ずしも持続的な人の幸福に資するものではない。 どうしてもウェルビーイングを目的にしたいのであれば、環境省の立場としては「長期的にサステナブルなウェルビーイングを達成するための地球環境に関する知見をもとにした科学的な環境政策の実現」という趣旨に修正すべきであり、 また 6つの重点項目もそれらを実施するための環境分野での貢献をすること、自体を目的として、そのうえでこのスケジュールで実施していくべきだと考える。基本計画は変えられないのはわかったうえで、だれにでもこれが基本計画の実装計画であることを端的に（つまり p 9 だけ見ても）わかるように書きかたでも工夫すべきではないか。</p>	
<p>[堅達委員] ホルムズ海峡封鎖など、エネルギーと食料を取り巻く環境が激変しており、それに伴う物価高や食料危機、エネルギー危機などが想定され、ウェルビーイングの要である、安心安全な環境が脅かされている。地球温暖化も加速しており、環境基本計画についても、危機感と緊張感を持って点検し、途中であっても大胆に必要な政策を促進する提言をしていくべきだと思います。</p>	<p>ご指摘の点も念頭におき、今後の点検の在り方について議論していきたいと考えております。</p>
<p>[鈴木（真紀江）委員] 『『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現』のゴールはどのように定義されているのでしょうか？この定義によって、課題が把握され、実現</p>	<p>「ウェルビーイング」とは、厳密な定義は定まっていないものの、一般的には人々の日々の生活等への満足度のことを指すと認識しています。第六次環境基本計画においては、現在及び将来の国民一人一人の生</p>

<p>に向けた重点項目が検討されると想定しています。</p>	<p>活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上を最上位の目的としています。現在、第六次環境基本計画におけるウェルビーイングを評価する指標については、主観的満足度に加えて、「経済」「社会」「環境」の大きく4分野を設定することを考えています。</p> <p>具体的な評価指標は、諸外国や我が国（内閣府及びデジタル庁）のウェルビーイング指標などを参考に、現在検討中です。環境保全という長期的な視点で、現役世代のウェルビーイングを測る主観的指標だけでなく、将来世代のウェルビーイングを測る客観的指標の両方が必要と考えており、国際的な議論等も踏まえながら引き続き検討してまいります。</p>
<p>[竹ヶ原委員] 重点点検項目を特定して議論することにより、指標をより具体的に検討できると期待できる。</p>	<p>ご指摘のとおり、重点的に点検する項目を選定し、点検及び議論を進めてまいります。</p>
<p>[馬奈木委員] 主観と客観があるというが、ウェルビーイング自体は主観で良く、それを客観的に分析することの学問分野になっている。 https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0784.html などのように自然資本や社会の関連の資本の各要素が主観的WELLBEINGに影響をあたるので、客観的を残すというならば構成要素としての項目で自然資本などをというので入れると良い。</p>	<p>ご指摘の点も念頭におき、今後の点検の在り方について議論していきたいと考えております。</p>
<p>[三好委員] 重点戦略の各項目を点検する際に、もう1つの視点としてウェルビーイングの評価視点を入れていく、ということが重要に思います。個別分野の施策等の進捗や今までの視点に加えて、新たな視点を加えることで、より複合的・立体的に評価できることが可能になると考えます。客観的</p>	<p>ご指摘の点も念頭におき、今後の点検の在り方について議論していきたいと考えております。</p>

<p>な指標を重視することは賛成です。主観的な指標を個別に設置することは効果的ではないと思いますが、主観的指標をどのように設置していくか、というガイドライン的評価軸は示したほうが良いと感じます。</p>	
<p>[山戸委員]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経団連としましては、エネルギーの安定供給、経済成長、排出削減の同時実現を目指す、グリーントランスフォーメーション(GX)だけでなく、生物多様性・自然資本保全と気候変動・資源循環との統合的な取り組みも推進しております。 ・これらの取り組みが「新たな成長」につながり、結果として「ウェルビーイング/高い生活の質」に資するものと認識しております。 ・エネルギー、食糧、主要資源を海外に依存する日本にとって、国際競争力の維持がこれらの取り組みの重要な基盤になると考えております。 ・このため、国際競争力あるクリーンエネルギー供給、重要資源の確保、サーキュラーエコノミーの仕組みづくり、ネイチャーポジティブに資するグローバルサプライチェーン構築に向けた国際データ基盤整備など、日本企業が国際市場でハンデなく戦える事業基盤整備の進捗状況を把握いただくことも重要であると思います。令和8年度の点検にあたりまして、可能な範囲でご考慮頂ければ幸いに存じます。 	<p>ご指摘の点も念頭におき、今後の点検の在り方について議論していきたいと考えております。</p>